

## 地域密着型サービスについて

認知症の方や一人暮らしの高齢者、高齢者夫婦世帯の増加が見込まれる中、在宅介護サービスの拡充や高齢者の地域生活を支える新しい拠点づくりを推進することで、できるだけ長く住み慣れた地域で暮らし続けることの支援が求められます。地域に根ざした包括的、継続的なケア体制を構築するために創設された介護サービス事業です。西東京市内の地域密着型サービスは、原則として西東京市の被保険者の方のみが利用することができます。

また、地域密着型の特徴としては、住み慣れた地域で利用者本位に途切れない支援やその人らしさを大切にするために、4つのポイントが上げられます。

- 利用者本位の支援  
利用者のニーズに応えるため、柔軟性と応用力のあるサービスを提供すること。
- 継続的な支援  
24時間365日、切れ目のない支援で利用者の暮らしを支えること。
- 地域で暮らし続けることの支援  
介護が必要な状態になっても、本人がこれまで培ってきた家族や地域社会との関係の継続を大切にし、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにすること。
- 地域との支えあい  
事業所も地域の住民であること、地域に溶け込み、地元の活動への参加や地域資源を活用しながら、ささえ合うこと。

以上が地域密着型サービスの最も重要な点と位置付けられることにより、利用者が安心・安全な生活を、地域で送られることが地域密着型サービス創設における根幹の考え方となっています。

## 介護保険事業計画（第6期）

### 1 基本的な考え方

介護保険事業計画（第6期）では、第5期計画で開始した地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を継承しつつ、在宅医療介護連携等の取組を本格化していくことが目標となります。

一方、高齢化の進展と介護サービスの増加に伴い、保険給付費も同様に増えていくことから、介護保険制度の持続可能性を高めていくことが強く求められています。

そこで、第6期計画においては、「地域包括ケアシステムの構築」と「介護保険制度の持続可能性の確保」の2点を基本的な考え方とする介護保険制度改革が行われることとなりました。

西東京市においては、これらの制度改革に対応しつつ、住み慣れた地域で、在宅での介護・医療サービスや生活支援サービスを利用しながら、安心して暮らし続けられる地域密着型のシステムづくりを進めます。

また、要介護度が重度になっても、在宅、あるいは必要となる施設において、地域とつながりを持ちながら質の高いサービスが受けられるような環境づくりを目指します。そのための専門職や地域人材の育成を進める施策を推進することとあわせ、一人ひとりが介護に関心を持って、取り組むことができる地域での支え合い、意識の醸成を推進します。

さらに、団塊の世代が後期高齢者となる2025年までに、多くの高齢者が元気で暮らし続けることができる健康長寿のまちづくりを目指します。

## 2 地域密着型サービスの整備

西東京市では、身近な地域で暮らし続けることができる地域密着型サービスを重視し、これまで積極的に整備を進めてきました。第6期計画においても、引き続き地域密着型サービスの整備を進めます。

通所系・居住系サービスについては、原則として日常生活圏域ごとに偏りなく整備し、介護が必要になっても住み慣れた地域とのつながりを持ちながら、暮らすことができるための支援を行います。

第6期計画では、小規模多機能型居宅介護と認知症高齢者グループホームを整備するとともに、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の導入を検討します。

### ■地域密着型サービスの整備状況（平成27年3月）

サービス名称	整備状況
夜間対応型訪問介護	市内全域で1事業所
認知症対応型通所介護	7箇所（定員120人）
小規模多機能型居宅介護	3箇所（定員75人）
認知症高齢者グループホーム	12箇所（定員188人）

### ■第6期計画の整備目標

- ・小規模多機能型居宅介護  
1箇所整備
- ・認知症高齢者グループホーム  
小規模多機能型居宅介護との併設を原則とし、1箇所（2ユニット）整備
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護  
重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、事業者の協力のもと、導入に向けて検討

＜第6期事業計画 平成27年度～平成29年度＞

圏域	年度	夜間対応型 訪問介護	認知症対応型 通所介護	小規模多機能型 居宅介護	認知症高齢者 グループホーム	定期巡回・随時対 応型訪問介護看護
北東部圏域	現在	現在1 市内全域で1事 業所	2施設(24人)	2施設(50人)	8ユニット(72人)	現在0 各圏域に 1箇所程度
	27		—	—	—	
	28		—	—	—	
	29		—	—	—	
	計		2施設(24人)	2施設(50人)	8ユニット(72人)	
中部圏域	現在		2施設(36人)	—	4ユニット(36人)	
	27		—	—	—	
	28		—	—	—	
	29		—	—	—	
	計		2施設(36人)	—	4ユニット(36人)	
西部圏域	現在		1施設(12人)	1施設(25人)	5ユニット(44人)	
	27		—	—	—	
	28		—	—	—	
	29		—	—	—	
	計		1施設(12人)	1施設(25人)	5ユニット(44人)	
南部圏域	現在	2施設(48人)	—	4ユニット(36人)		
	27	—	—	—		
	28	—	—	—		
	29	—	1施設(29人)	2ユニット(18人)		
	計	2施設(48人)	1施設(29人)	6ユニット(54人)		
合計	現在	市内全域で1 事業所	7施設(120人)	3施設(75人)	21ユニット(188人)	各圏域に 1箇所程度
	27		—	—	—	
	28		—	—	—	
	29		—	1施設(29人)	2ユニット(18人)	
	計		7施設(120人)	4施設(104人)	23ユニット(206人)	

注1.年度欄の“現在”は、平成26年度までの計画達成値である。

2.平成27～29年度の数値は各年度の新規整備量である。